慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	小林節教授略歴・主要業績
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2014
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.87, No.2 (2014. 2) ,p.561- 607
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	小林節教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20140228-0561

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

小林節教授略歴

昭和二四年（一九四九年）三月二七日、東京都新宿区で出生
昭和四七年（一九七二年）三月　慶應義塾大学法学部法律学科卒業（学事表彰）
昭和四九年（一九七四年）三月　慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了
昭和四九年（一九七四年）四月　慶應義塾大学法学部助手（昭和五四年九月まで）
昭和五二年（一九七七年）三月　慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学
昭和五二年（一九七七年）九月　アメリカ・ハーバード大学ロー・スクール客員研究員、およびミシガン大学ロー・スクール研究員（昭和五四年九月まで）
昭和五四年（一九七九年）一〇月　慶應義塾大学法学部専任講師
昭和五八年（一九八三年）四月　慶應義塾大学法学部助教授
平成　元年（一九八九年）　法学博士（慶應義塾大学）
平成　元年（一九八九年）四月　慶應義塾大学法学部兼大学院法学研究科教授（現在に至る）
平成　四年（一九九二年）四月　カナダ・バーナビー大学学長特別顧問（平成一六年六月まで）
平成　六年（一九九四年）二月　日本財団理事（平成六年一二月まで）
平成　六年（一九九四年）一〇月　中国・北京大学招聘教授
平成　八年（一九九六年）九月　アメリカ・ハーバード大学ケネディ・スクール・オブ・ガヴァメント研究員

平成　九　年（一九九七年）
平成　九　年（一九九七年）一〇月
平成一〇年（一九九八年）一月
平成一一年（一九九九年）四月
平成一三年（二〇〇一年）九月
平成一六年（二〇〇四年）六月
平成二二年（二〇一〇年）三月
平成二二年（二〇一〇年）三月
平成二二年（二〇一〇年）四月
平成二二年（二〇一〇年）一二月
平成二三年（二〇一一年）一〇月
平成二四年（二〇一二年）七月
平成二四年（二〇一二年）一一月
※非常勤として、山梨大学（一九八二年～八三年、一九八七年～九〇年）、日本大学（一九八三年～九一年、二〇〇〇年～一〇年）、駒澤大学（一九八四年～八五年）、国税庁・税務大学校（一九八六年～八八年）、国鉄・中央鉄道学園（一九八六年～八七年）、郵政省・電気通信研修所（一九八七年～九〇年）、東京文化短期大学（一九八八年～八九年）、防衛大学校（一九九三年～九六年）、消防庁・消防大学校（一九九六年）、人事院・公務員研修所（一九九九年）、松下政経塾（二〇〇七年）等の講師を歴任。その他には、アジア刑政財団評議員、大阪日日新聞客員論説委員、文部省大学入試センター専門委員、社団法人全国行政相談委員連合協議会主任研究委員等を歴任。

（平成九年六月まで）
ブリティッシュ・コロンビア大学ファカルティ・オブ・ロー客員研究員
読売新聞社調査研究本部ブレーン（平成一八年九月まで）
弁護士登録（現在に至る）
第二東京弁護士会人権擁護委員（平成一三年三月まで）
外務大臣の私的懇談会委員（平成一四年一月まで）
日本商工会議所・憲法問題懇談会委員（平成一七年六月まで）
エリアリンク株式会社社外取締役（現在に至る）
一般社団法人日本コンテンツ倫理協会評議員会議長（現在に至る）
学校法人日本体育大学理事兼日体桜華高等学校長（現在に至る）
常陸大宮市入札監視委員長（平成二五年三月まで）
医療法人寿会監事（現在に至る）
東村山市総合計画審議会長（現在に至る）
一般社団法人インターネット関連事業健全化協議会理事長（現在に至る）

二〇一三年一〇月二五日現在

小林節教授主要業績

〔著　書〕

『演習ノート憲法』（浦田賢治編）　法学書院　一九八二年
『日本国憲法を考える』（西修ほか編）　学陽書房　一九八三年
『法学リーディングス』（宮澤浩一ほか編）　成文堂　一九八五年
『アウトライン憲法』　東京法経学院出版　一九八六年
『司法試験憲法択一合格問題集』（林真佐雄と共著）　東京法経学院　一九八六年
『憲法新講』（西修ほか編）　法文館　一九八六年
『アウトライン憲法』〔全訂版〕　東京法経学院出版　一九八八年
『政治問題の法理』　日本評論社　一九八八年
『基本問題セミナー・憲法』（清水睦ほか編）　一粒社　一九八九年
『憲法』　南窓社　一九八九年
『演習ノート憲法』〔改訂版〕（浦田賢治編）　法学書院　一九九〇年
『憲法』〔改訂版〕　南窓社　一九九一年
『法学リーディングス』〔第二版〕（宮澤浩一ほか編）　成文堂　一九九一年
『憲法守って国滅ぶ』　ベストセラーズ　一九九二年
『特別講義憲法』（向井久了と共著）　法学書院　一九九二年
『放送・通信新時代の制度デザイン』（根岸毅ほか編）　日本評論社　一九九四年
『憲法』〔増訂版〕　南窓社　一九九四年
『卒業論文の手引／慶應義塾大学通信教育部編』　慶應通信　一九九五年

『宗教は政治参加の権利を持つ』　潮出版社　一九九六年
『憲法と政治』　潮出版社　一九九九年
『憲法』〔全訂〕（園田康博と共著）　南窓社　二〇〇〇年
『憲法改正』（中西輝政と共著）　中央公論新社　二〇〇〇年
『演習ノート憲法』〔第三版〕（浦田賢治ほか編）　法学書院　二〇〇〇年
『そろそろ憲法を変えてみようか』（渡部昇一と共著）　致知出版　二〇〇一年
『憲法、危篤！』（平沢勝栄と共著）　ベストセラーズ　二〇〇二年
『対論！　戦争、軍隊、この国の行方―九条改憲・国民投票を考える』（今井一編）　青木書店　二〇〇四年
『国家権力の反乱―新貸金業法は闇金を利するだけではないか』　日新報道　二〇〇八年
『「憲法」改正と改悪―憲法が機能していない日本は危ない』　時事通信社　二〇一二年
『白熱講義！　日本国憲法改正』（ベスト新書）　ベストセラーズ　二〇一三年
『自民党憲法改正草案にダメ出し食らわす！』（伊藤真と共著）　合同出版　二〇一三年

〔論文・雑誌記事〕

一九七八年
「わいせつの基準に関する最近の合衆国最高裁判決」　法苑（七月号）
「法の下の平等と逆差別」　法苑（一〇月号）
一九七九年
「P・ストゥラム・最高裁判所と『政治問題』」　法学研究（一月号）
「合衆国における、堕胎に関する憲法論議」　法苑（四月号）
一九八〇年
「アメリカにおける未婚の『父』の権利と法の下の平等」　三色旗（三月号）
「アメリカ合衆国における『政治問題』に関する判例の動向と実態」　法学研究（三月号）
「戸別訪問自由化の是非」　三色旗（五月号）
「F・ジョンスン・立法部と行政部の行為に対する司法部の役割」　法と秩序（五月号）
「アメリカ合衆国における『政治問題』の法理に関する学

説の検討」　法学研究（一二月号）

一九八一年

「Caban v Mohammed 441 U.S. 380, 99 S.Ct. 1760 (1979)
—非嫡出子の養子縁組に際して父の同意を不要としているニュー・ヨーク州法の規定が、性による差別で違憲だとされた事例」　アメリカ法（一九八一年二月号）

「図書館利用法と書誌学的アプローチ—法律問題の調査と法学論文の作り方」（宮木さえみと共著）　三色旗（一一月号）

一九八二年

「政治の法、憲法」　慶應義塾報（二月一日号）

「Abortion 判決にみる憲法上の争点と現状」（特集　アメリカ憲法訴訟の動向）　ジュリスト（五月一日号）

「法の下の平等と国籍法二条」　判例タイムズ（五月一日号）

「西修、他・各国憲法論」　改革者（一一月号）

「アメリカにおけるいわゆる『政治問題の法理』の正当性の検討」　法学研究（一二月号）

一九八三年

「フランスにおける『統治行為論』の実態と日本の統治行為論（上）」　自治研究（七月号）

「統治行為」現代法の諸領域と憲法理念—小林孝輔教授還暦記念論集所収　（六月）

「フランスにおける『統治行為論』の実態と日本の統治行為論（下）」　自治研究（七月号）

「三種の基準」　受験新報（八月号）

「芦部信喜『司法のあり方と人権』（書評）」　法学セミナー（九月号）

「統治行為論の新展開」　受験新報（九月号）

「参議院議員定数配分の不均衡の合憲性」　受験新報（一〇月号）

「アメリカにおける情報公開法制のディレンマ」慶應義塾創立百二十五年記念論文集—法学部法律学関係所収　（一〇月）

「医療類似行為禁止事件—合憲性限定解釈、審査基準（昭和三五年一月二七日最高大判）」憲法訴訟法学セミナー増刊号所収　（一一月）

「議員懲罰取消請求事件—訴えの利益、地方議会の自律権の判断（昭和三五年一〇月一九日最高大判）」憲法訴訟

法学セミナー増刊号所収　（一一月）
「苫米地事件―統治行為論、違憲審査権の性格（昭和三五年六月八日最高大判）」憲法訴訟法学セミナー増刊号所収　（一一月）
「都条例事件―経験則の社会科学的認知（立法事実の認定方法）、黙示的判例変更、合理性の基準（昭和三五年七月二〇日最高大判）」憲法訴訟法学セミナー増刊号所収　（一一月）
「佐藤幸治・法における新しい人間像」　受験新報（一一月号）
「フェリクス・フランクファータ」　改革者（一二月号）
「学会探訪」　受験新報（一二月号）

一九八四年
「情報公開法のディレンマ」　受験新報（一月号）
「部分社会論と佐藤幸治教授」　受験新報（四月号）
「芦部信喜『司法における権力性』岩波講座・基本法学（6）・権力所収」（図書・論文ガイド）　受験新報（六月号）
「いわゆる『氏名選択権』と憲法一三条（最一小決昭和五八年一〇月一三日）」　判例時報（八月号）
「新しい人権としての『氏名選択権』（最一小決昭和五八年一〇月一三日）」　受験新報（八月号）
「西修・各国憲法制度の比較研究」　改革者（八月号）
「佐藤幸治『憲法訴訟と司法権』」　受験新報（九月号）
「中川八洋・新日本国憲法草案」　改革者（九月号）

一九八五年
Scope and Legality of the Political Question Doctrine　KEIO L. REV.
「憲法」（判例回顧と展望）　法律時報（一月号）
「田中角栄無罪論」　三田評論（一月号）
「ロッキード事件による憲法破壊」　受験新報（一月号）
「憲法」（判例回顧と展望）　法律時報（二月号）
「法の下の平等に関する三種の基準の動揺」　受験新報（二月号）
「秦野章・何が権力か」　改革者（二月号）
「駅頭でのビラ配布禁止の合憲性（最三小判昭和五九年一二月一八日）」　月刊法学教室（三月号）
「生存権の本質」　受験新報（四月号）
「行政という言葉―文脈で各別に意味を確認することが必要」（特集　憲法入門・講義にそなえて）　法学セミナー（五月号）

「司法権の特色と由来―日本の司法はアメリカ流といわれるが」（特集　憲法入門・講義にそなえて）　法学セミナー（五月号）
「憲法訴訟論の意義と限界」（特集　最高裁と憲法判例）　法律時報（五月号）
「情報公開条例訴訟（一　昭和五九年六月一一日浦和地判、二　昭和五九年七月二五日横浜地判）」昭和五九年度重要判例解説ジュリスト臨時増刊八三八号所収　（六月一〇日号）
「公務員と人権」　受験新報（六月号）
「憲法改正権の限界」　受験新報（八月号）
「アメリカにおける『未婚の父』の権利と憲法」憲法訴訟と人権の理論―芦部信喜先生還暦記念論集所収　（九月）
「違法収集証拠排除法則の例外：United States v. Leon, 104 S.Ct. 3405 (1984); Massachusetts v. Sheppard, 104 S.Ct. 3424 (1984); Nix v. Williams (Williams2), 104 S. Ct. 2501 (1984)」アメリカ連邦最高裁公法判例の動向〔一九八三～一九八四年開延期〕判例タイムズ臨時増刊所収　（一一月）
「憲法からみた靖国神社公式参拝」　国会月報（一一月号）
「衆議院解散権の主体と制約」　受験新報（一一月号）
一九八六年
「賢者の正論」　法苑（一月号）
「憲法」（判例回顧と展望）　法律時報（二月号）
「私の講義のポイント」　法学セミナー（二月号）
「憲法改正論議への疑問―公平で生産的な議論を」　国会月報（二月号）
「独立行政委員会」　受験新報（二月号）
「ローレンス・H・トライブ最高裁判事の選任がアメリカ史に与える影響」　トレンズ（二月号）
「憲法判例を学ぶ意義」　アーティクル（二月号）
「若手法学者座談会：法学をいかにまなぶか」新法学案内月刊法学教室増刊所収　（四月）
「国民」（特集　法学事始）　法学セミナー（四月号）
「幸福」（特集　法学事始）　法学セミナー（四月号）
「政治」（特集　法学事始）　法学セミナー（四月号）
「住民基本台帳の閲覧とその規制」　ＮＥＣ通信（五月号）
「日の丸・君が代」　法学セミナー（五月号）
「天皇の地位の性質」　受験新報（五月号）
「『司法の行き過ぎ』の意味するもの―愚かな国民による愚かな憲政」　国会月報（六月号）
「参議院の在り方、その改革の問題点」　月刊官界（八月号）

「違憲審査権の本質に関する佐藤幸治教授の問いかけ」　受験新報（八月号）
「大臣の議院への出席権および出席義務」基本法コメンタール憲法〔第3版〕別冊法学セミナー所収　（一〇月）
「憲法判例を学ぶ意義」（対話判例シリーズ　憲法1）　アーティクル（一一月号）
「スパイ防止法反対論への疑問—公平で建設的な議論を」　国会月報（一一月号）
「合衆国最高裁『中絶』合法判決をめぐって」　月刊法学教室（一一月号）
「二院制の理想と現実」　受験新報（一一月号）
「天皇の地位の本質—プラカード事件」（対話判例シリーズ　憲法2）　アーティクル（一二月号）

一九八七年

Free Exercise of Religion and the Separation of Church and State, KYOTO AMERICANSTUDIES SUMMER SEMINAR SPECIALISTS CONFERENCE (1987)
「国防—砂川事件」（対話判例シリーズ　憲法3）　アーティクル（一月号）
「人権の主体—マクリーン事件、八幡製鉄事件」（対話判例シリーズ　憲法4）　アーティクル（二月号）
「教育権の所在」　受験新報（二月号）
「憲法」（判例回顧と展望）　法律時報（三月号）
「憲法の私人間適用—日産自動車男女差別定年制事件」（対話判例シリーズ　憲法5）　アーティクル（三月号）
「最近の出題傾向にどう対応するか・憲法」別冊法学セミナー・司法試験問題集・論文式所収　（四月）
「政治問題の法理」講座憲法訴訟第一巻所収　（四月）
「部分社会の法理—富山大学単位不認定事件」（対話判例シリーズ　憲法6）　アーティクル（四月号）
「有名人のプライヴァシィと報道の自由」　国会月報（四月号）
「法曹への道」　法学セミナー（四月号）
「憲法」（特集　判例回顧と展望）　法律時報（五月増刊号）
「平等—尊属殺重罰規定違憲判決」（対話判例シリーズ　憲法7）　アーティクル（五月号）
「名誉権・プライバシーの権利とその保護」憲法と憲法原理—現況と展望　ジュリスト臨時増刊八八四号所収　（五月三日号）
「人権としてのプライヴァシィ」　受験新報（五月号）
「信教の自由と政教分離—津地鎮祭事件」

「違憲審査権」（憲法の基本問題）　月刊法学教室（七月号）　アーティクル（六月号）
「表現の自由―東京都公安条例違反事件」　アーティクル（八月号）
「優先処遇と逆差別」　受験新報（八月号）
「有名人のプライバシーと報道の自由」　新聞研究（八月号）
「法廷における傍聴人のメモ作成と憲法（昭和六二年二月一二日東京地判）（最新判例批評一〇〇）」　判例時報（九月号）
「財産権―奈良県のため池条例事件」　アーティクル（一〇月号）
「R・B・モリス・フィラデルフィア会議再訪：合衆国憲法制定」　トレンズ（一〇月号）
「政党と憲法法理」　受験新報（一一月号）
「中村勝範・正論自由　第五巻　日本人の誇り」　知識（一一月号）
「法廷適正手続の保障―第三者所有物没収事件」　アーティクル（一二月号）
「監訳・アメリカ合衆国憲法」　トレンズ（一二月号）

一九八八年

「公立学校における髪型の規制（熊本地判昭和六〇年一一月一三日）」憲法判例百選〔第二版〕別冊ジュリスト九五号所収　（一月）
「最高裁判所―この一〇年を中心に〈主要著作論文紹介〉」（駒村圭吾と共著）　今日の最高裁判所―原点と現点　法学セミナー増刊所収　（二月）
「法廷傍聴人のメモ行為と憲法」（憲法の新しい争点）　受験新報（二月号）
「国家賠償―在宅投票制度廃止違憲訴訟」　アーティクル（二月号）
「佐々木高雄・裁判官弾劾制度論」　図書新聞（三月二六日号）
「生存権―堀木訴訟」　アーティクル（四月号）
「政教分離の法理の再検討」（憲法の新しい争点）　受験新報（五月号）
「教育権―旭川学テ事件」　アーティクル（六月号）
「違憲審査権」憲法の基本問題　別冊法学教室　基本問題シリーズ2所収　（七月）
「第三者効力」（憲法の新しい争点）　受験新報（八月号）
「新しい人権―京都市公安条例事件」

「議員定数不均衡―選挙無効請求事件」　アーティクル（八月号）
「憲法の学び方・考え方」　アーティクル（一〇月号）
「司法消極主義の真意」（憲法の基本問題）　受験新報（一〇月号）
「選挙権―公職選挙法違反被告事件」　受験新報（一一月号）
「日本国憲法の下における天皇制」　アーティクル（一二月号）
　　国会月報（一二月号）

一九八九年

「酒類販売業免許制の合憲性（昭和六二年一一月二六日東京高判）」　判例セレクト八八年　月刊法学教室（二月号）
「アメリカ合衆国憲法における『宗教』概念」　法学研究（二月号）
「氏名の慣用句的な日本語読みによる呼称の違法性」　民商法雑誌（二月号）
「国会―二重煙突事件」　アーティクル（二月号）
「日本国憲法の下における天皇」（憲法の新しい争点）　受験新報（二月号）
「アメリカ憲法における信教の自由」　法学研究（三月号）
「内閣―総理大臣の異議申立に対する損害賠償請求事件」　アーティクル（三月号）
「アメリカ憲法における政教分離の法理」　法学研究（四月号）
「裁判所―苫米地事件（統治行為）」　アーティクル（四月号）
「財政―物品税課税無効確認等請求事件」　アーティクル（五月号）
「法廷メモと表現の自由」　法律のひろば（六月号）
「『腐った民主政治』が意味するもの」　国会月報（六月号）
「地方自治―区長選贈収賄事件」　アーティクル（六月号）
「信教の自由と政教分離」　塾（六月一日号）
「外国人と人権」（憲法の新しい争点）　受験新報（七月号）
「法廷でのメモ採取と憲法」判例タイムズ（七月二五日号）
「自民党への『最後通告』」　知識（九月号）
「アメリカにおける人工妊娠中絶権判例の新展開」　法学政治学論究（一二月号）

一九九〇年

「国政調査権」（憲法の新しい争点）　受験新報（一月号）

「本格的な国防論議の必要性」　民族と政治（二月号）
「今こそ合理的な国防論議を」　国会月報（三月号）
「本格的な国防論議の必要性」　郷友（五月号）
「青少年保護育成条例による有害図書規制の合憲性（平成元年九月一九日最高三小判）」　平成元年度重要判例解説ジュリスト（臨時増刊）所収　（六月）
「選挙制度の改革」（憲法の新しい争点）受験新報（七月号）
「我が国選挙制度の新しい動き」　法律のひろば（七月号）
「日韓関係正常化への道―在日韓国人の法的地位の改善」　国会月報（八月号）
「憲法の『神話』から解放された合理的な国防論議の必要性」　官界（八月号）
「現行憲法の下でも海外派兵は可能である」　中東危機と日本の対応所収（九月号）
「憲法の『神話』を排して自衛隊を中東に派遣せよ」　かくしん（一〇月号）
「事件でみる裁判一〇〇年―砂川事件判決、苫米地事件判決、警察法改正違憲訴訟―司法権の限界（特集　裁判制度一〇〇年）」　月刊法学教室（一〇月号）
「平和憲法でも自衛隊派遣はできる」（特集・日本の危機管理を問う）　知識（一一月号）

一九九一年

「法定適正手続の保障」（憲法の新しい争点）　受験新報（一月号）
「政教分離の法理」　基督教学際研究（二月二五日号）
「憲法論議を巻き起こせ」　かくしん（五月号）
「現行憲法と海外派兵問題」憲法フォーラム論文集（時代を刷新する会）所収　（五月三日）
「もはや改憲を行う時」湾岸問題と日本の選択（日本を守る国民会議）所収　（五月三日）
「改憲論議はタブーではない」　月曜評論（五月二七日号）
「理念なき政治」　月曜評論（六月二四日号）
「日本国憲法の基本原理（憲法の新しい争点）」　受験新報（七月号）
「破綻した東大派の学説」　THIS IS 読売（七月号）
「社会党の改革案への疑問」　月曜評論（七月二二日号）
「自衛隊のＰＫＯ参加は合憲かつ正当」　月曜評論（八月二六日号）
「憲法」　ブリタニカ現代用語所収（九月）
「法律」　ブリタニカ現代用語所収（九月）
「自衛隊のＰＫＯ参加の合憲性」　情報資料三九四号所収（九月）

「国会証人喚問：テレビ中継を復活せよ」　月曜評論（九月二三日号）
「愚かな社会党と無責任な自民党」　改革者（一〇月号）
「激変するソ連憲法の現状」（インタビュー）　国会月報（一〇月号）
「誤解だらけの文民統制」　月曜評論（一〇月一四日号）
「憲法重点ゼミ」　受験新報（一一月号）
「司法に外交は裁けるのか」　トレンズ（米国大使館）（一一月号）
「避けて通れない改憲問題」　月曜評論（一一月四日号）
「国際社会における日本の貢献」　憲法調査会講演録 vol. 2（一二月）
「国連平和維持活動協力法案：成立を急げ!!　参加、憲法が求めている」　自由新報（一二月三日号）
「リクルート・ロッキード議員の入閣」　月曜評論（一二月九日号）
「疑問多い資産公開制度」　月曜評論（一二月三〇日号）

一九九二年

「表現の自由」（憲法の新しい争点）　受験新報（一月号）
「時代刷新のための改憲運動を」　日本の息吹（日本を守る国民会議）（一月）
「日本国憲法―みんなで考え、議論しよう」　無党無偏（明るく正しい教育を進める会）（一月一日号）
「外国人の人権保障」　月曜評論（一月二七日号）
「座談会・日本再生―政治改革への道」　三田評論（二月号）
「ゆがめられた『子供の権利条約』」　月曜評論（二月二四日号）
「『小沢調査会』批判に対する疑問」　月曜評論（三月三〇日号）
「自民党憲法調査会に対する疑問」　月曜評論（四月一三日号）
「国連軍に参加の義務あり」　世界と日本（四月一三日号）
「自衛戦争できるよう改憲を！」　月刊ビーコモン所収（五月号）
「徹底討論：憲法九条は黄昏ているか：自衛隊のＰＫＯ参加」　Asahi Journal（五月一日・八日号）
「四十五年目の憲法を考える」　社会新報（五月一日号）
「『いつか来た道』論批判」　月曜評論（五月四日号）
「まともな改憲論議を妨げているもの」　月曜評論（五月二五日号）
「『小沢調査会』対『憲法調査会』」　国会月報（六月号）

「憲法守って国滅ぶ」
RECONQUISTA（レコンキスタ）（六月一日号）
「二人の改憲論者　異なる意見：国際標準暦か文化的暴力か」
アエラ（六月二三日号）
「議決妨害、自殺行為」
自由新報（六月二三日号）
「無責任な『牛歩国会』」
月曜評論（六月二九日号）
「地方自治の本質」
受験新報（七月号）
「『PKOは危険』の欺瞞」
月曜評論（七月二〇日号）
「『憲法守って国滅ぶ』補論」
立正（八月号）
「不可解な隣国・北朝鮮」
月曜評論（八月三日号）
「鎌田理次郎・わすれもの、日本」
自由新報（八月一一日号）
「『靖国』公式参拝を合憲にする方法」
月曜評論（八月三一日号）
「私の理解する帝国憲法下の戦争権限」
月曜評論（九月一四日号）
「時代、社会に応じて憲法を改正すべきだ。」
WEEKLY プレイボーイ（九月二九日号）
「天皇陛下の憲法問題：明白な政治利用ゆえに違憲の疑いが濃い」
諸君！（一〇月号）
「憲法学会を去るにあたって」
RECONQUISTA（レコンキスタ）（一〇月一日号）
「象徴天皇の名誉と尊厳」
道の友（大東会館）（一〇月一〇日号）
「改めて政治改革を考える」
月曜評論（一〇月二六日号）
「派閥政治批判に対する疑問」
月曜評論（一一月二三日号）
「西欧型オンブズマン制度に優る日本型『行政相談委員』制度」
月曜評論（一二月二八日号）

一九九三年

「憲法と国際法」（憲法の新しい争点）
受験新報（一月号）
「政治改革と選挙制度」
受験新報（一月号）
「行政相談委員制度」
季刊行政相談（二月号）
「PKO要員の自衛を」
月曜評論（二月八日号）
「現在の憲法には限界がきている」
週刊現代（二月一〇日号）
「徹底討論：憲法九条は黄昏れているか：自衛隊のPKO参加」
朝日ジャーナルの時代一九五九～一九九二所収（四月）
「憲法のすすめ」
三色旗（三月号）
「地方分権に必要な憲法改正」
月曜評論（三月一日号）

「首相公選制を考える」　月曜評論（三月八日号）
「『象徴』に加え『元首』を明記せよ」　諸君！（四月号）
「憲法に矛盾しない国旗『日の丸』」　月曜評論（四月二六日号）
「金丸起訴と諸悪の根源」　月曜評論（四月五日号）
「いくつもある憲法の欠陥」　THIS IS 読売（五月号）
「国際協力と日本国憲法」　法律のひろば（五月号）
「諸外国のオンブズマン制度とわが国の行政相談制度」　MC VIEWS（五月号）
「憲法改正論議―もはや具体的論争の時に」郷友（六月号）
「国旗・日の丸」　国会月報（六月号）
「原点を忘れた政治改革論議」　月曜評論（六月二一日号）
「君が代と日の丸（憲法の新しい争点）」　受験新報（七月号）
「護憲論と矛盾しない改憲論」　正論（七月）
「現憲法の限界を改正で補強」　正論（八月）
「政治改革の本質」　月曜評論（八月九日号）
「靖国公式参拝の合憲性」　自由新報（八月二四日号）
「英仏のオンブズマン制度の実態」現代立憲主義の展開所収　（九月）
「憲法に違反しない皇室行事」　正論（九月）
「野党・自民党に対する期待」　月曜評論（九月六日号）
「行政改革の課題と本質」　月曜評論（一〇月四日号）
「教科書検定制度の合憲性」　月曜評論（一一月二二日）
「産経新聞・沈黙の大国」　自由新報（一一月三〇日号）
「社会党『護憲派』に問う」　月曜評論（一二月一三日号）
「憲法改正発言と閣僚の地位」　月曜評論（一二月二七日号）

一九九四年

「Multiseat Districts as the Root of All Evil, Two Sets of Views in the Reform Debate」　Economic Eye Vol. 15, No. 1（春）
「政治改革と選挙制度」（憲法の争点）　受験新報（一月号）
「政治改革の次は政治〝家〟改革を」　月曜評論（一月二四日号）
「Trechesl, Stefan『人権について』（報告）」（訳）二十一世紀における法の課題と法学の使命―慶應義塾大学法研究会叢書５６所収　（二月）
「人権と法」（討論・総合司会）二十一世紀における法の課題と法学の使命―慶應義塾大学法研究会叢書５６所収　（二月）

「必ず蘇る改憲論議」　かくしん（二月号）
「納得できない：自民党・民主政治研究会の主張」　月曜評論（二月七日号）
「政治家の後援会の弊害」　月曜評論（二月二一日号）
「田村重信・憲法と安全保障」　自由新報（二月二二日号）
「政治改革は歴史の要請：誰も止められない改革の流れ」　国会月報（三月号）
「オンブズマン構想への疑問」　月曜評論（三月七日号）
「政界再編・第二段階」　月曜評論（三月二一日号）
「日の丸と君が代の合憲性」　月曜評論（四月一一日号）
「必ず蘇る憲法改正論議」　月曜評論（四月二五日号）
「営利的言論」司法試験シリーズ〔第三版〕別冊法学セミナー所収　（五月一〇日号）
「脱冷戦後の防衛論議と制服組の在り方」　修親（五月一日号）
「営利的言論（憲法の争点）」　受験新報（六月号）
「営利的言論」　受験新報（七月号）
「改憲論議のあゆみと問題点」口語六法全書・憲法所収　（八月）
「時代に即したモデルチェンジは必要」（特別大型企画　戦後五十年を考える）　週刊現代（八月二〇・二七日号）
「女性の再婚禁止期間の合理性（広島高判平成三年一一月二八日）」憲法判例百選（一）〔第三版〕別冊ジュリスト所収　（九月三〇日号）
「日本の行政相談制度とオンブズマン」　ジュリスト（一〇月一五日号）
「『信教の自由』と政教分離原則：宗教者の政治活動と憲法（識者のコメント）」公明ブックレット⑮（公明新聞）　（一一月五日号）
「『信教の自由』と政教分離原則：宗教者の政治活動と憲法」　公明月報（一二月一日号）
「宗教団体の政治活動は憲法上、何ら問題ない（インタビュー上）」　創価新報（一二月七日号）
「『四月会』こそ権力と癒着した危険な団体（インタビュー下）」　創価新報（一二月二一日号）

一九九五年

「Military Emergencies: The Debate, A National Responsibility」　JAPAN VIEWS（春）
「宗教団体の政治活動は憲法上、何ら問題ない」（インタビュー）二十一世紀の宗教を考える—識者の声所収　（二月一一日号）

「崇高な職業」　朝雲（四月二〇日号）
「政治改革を成就させる責任」　新進（四月二五日号）
「初学者のための憲法入門」　アーティクル（五月号）
「失礼な『国民不信』」　朝雲（五月二五日号）
「自衛隊の合憲性」　朝雲（六月二二日号）
「政策で課題に挑戦する使命」　新進（六月二五日号）
「不可解な『戦争責任』論」　朝雲（七月二〇日号）
「信教の自由と国家生活」　国会月報（八月号）
「単純すぎる一方的軍縮論」　朝雲（八月一七日号）
「憲法の政教分離原則を侵すのは誰か」（インタビュー）公明ブックレット⑲所収　（九月）
「宗教を持つ人から参政権奪う」（インタビュー）宗教法人法改悪を斬る①所収　（九月）
「政教分離原則を侵す宗教法人法の『改正』：自民党の『新進党＝創価学会』論に反論する」（緊急対談）　新進（九月五日号）
「『正しい』ことは『強い』か？」　朝雲（九月一四日号）
「管理・監視法は憲法に触れる」（講演要旨）公明ブックレット⑳所収　（一〇月）
「宗教法人法見直しに異議あり：憲法で保障された『信教の自由』を侵害する」公明ブックレット⑳所収　（一〇月）
「宗教法人法見直しに異議あり」（てい談）　公明グラフ（一〇月号）
「防衛政策青年会議」　朝雲（一〇月一二日号）
「改正は〝魔女狩りだ!!〟」（『宗教法人法』対談①反対論）　週刊読売（一〇月二二日号）
「憲法を軽視し、人権や信教の自由を侵す宗教法人法『改正』」劇画　人権と信教の自由を侵す者たち所収　（一一月）
「気になる防大生の士気」　朝雲（一一月九日号）
「信教の自由を抑圧する改正案」　新進（一一月二〇日号）
「日本型オンブズマン」　判例地方自治（一二月号）
「憲法二十条大原則を侵す自民の暴挙：宗教団体の政治活動を制約する法的根拠なし」　創価新報（一二月六日号）
「ＰＫＯと武力行使」　朝雲（一二月七日号）

一九九六年

「宗教法人法『改正』論の問題点」　京佛新年号（一月一日号）
「小沢一郎氏のＰＫＯ『別組織』論」　朝雲（一月一一日号）
「憲法二十条―『宗教』は政治参加の権利を持つ」　潮（二月号）

「人権侵害の憲法論を糺す」（憲法二十条Q＆A）　第三文明（二月号）
「新進党党首選挙制度」　政界（三月号）
「日本国憲法と集団安全保障」（憲法記念特別提言）　国会月報（五月号）
「誤解だらけの『政教分離』論」　月刊TIMES（五月号）
「初学者のための憲法入門―何を学ぶか」　別冊アーティクル（六月二〇日号）
「政治と宗教が共生する新世紀へ」　潮（八月号）
「脳死容認論への疑問」　月曜評論（八月五日号）
「公布五〇年改めて問う『憲法と日本人』：第九条をめぐる不毛を超えて」（座談会）　THIS IS 読売（一一月号）

一九九七年

「現実的な安全保障政策を」　ディフェンス（隊友会）（三月一〇日号）
「解釈改憲が招いた空洞化」　THIS IS 読売五月号臨時増刊（五月二日号）
「『半人前』国家の憲法九条論」　月刊日本（七月号）
「臓器移植法案―私はこう考える」　潮（七月号）
「橋本行革と憲法：ここまで来た憲法学界の内情」　THIS IS 読売（一一月号）
「『日本国憲法は改正すべきではない』が過半数：第二部『改憲する側の論理』」　週刊現代（一一月一五日号）
「頓挫する行革と橋本政権の命運」　国会月報（一二月号）
「報道と人権―真の民主主義を求めて」（講演要旨）　創価新報（一二月一七日号）

一九九八年

「『国家主義』の台頭が気になる」　潮（一月号）
「旧国鉄長期債務処理策の一環としてのＪＲによる三六〇〇億円の負担の不当性」　セミナー（東日本旅客鉄道労働組合）（四月号）
「デマ報道には言論で戦おう」（特集　デマ報道と狂言訴訟の犯罪）　第三文明（五月号）
「憲法守って国滅ぶ」（特別インタビュー）　The Liberty（ザ・リバティ）（五月号）
「『平和と人権と人生を語る』：新たな人類史を切り開く創価学会の使命」（座談会）　第三文明（七月号）
「徳洲会の政治活動の意義：第一八回参院選挙の結果を見て」　徳洲新聞（七月二七日）
「『民衆が主役』の政治を目指して」　潮（八月号）

「いまや憲法解釈の変更なくして、新ガイドラインの実施などあり得ない」日本の論点一九九九年所収（一一月）
「私の小学校時代：風雪に耐えた母」灯台（一一月号）
「今の政治の何が問題か？」国会月報（一二月号）
「主権者として政治を監視しよう」（マンガこれでいいのか！P日本の政治）第三文明（一二月号）

一九九九年
「政治家は民衆の声を聞け！」（マンガこれでいいのか！P日本の政治）第三文明（一月号）
「選挙で政治家を改革しよう」（マンガこれでいいのか！P日本の政治）第三文明（二月号）
「いまこそ必要な日本人の日本人による日本人のための憲法」月刊日本（四月号）
「五十三回目の憲法記念日―『護憲』調査会の勧め」国会月報（五月号）
「困難のすべては自分を磨く〝磨き石〟不撓不屈の精神で理不尽と戦い抜いた青春」（特集人生の山坂③ インタビュー）致知（五月号）
「『護憲』調査会の勧め―五三回目の憲法記念日〈私見視点〉」国会月報（五月号）
「条約と司法審査」憲法の争点〈第三版〉法律学の争点シリーズ2 ジュリスト増刊所収（六月）
「天が与えてくれた恩恵」PHP（六月号）
「オウムに人権は必要か」（インタビュー）メンズウォーカー（八月一七日号）
「日の丸・君が代を公式行事に使えない国民がいた以上、法制化すべきもの」日本の論点二〇〇〇年所収（一一月）

二〇〇〇年
「女性の再婚禁止期間の合理性（平成七年一二月五日最三小判）」憲法判例百選（1）〔第4版〕別冊ジュリスト一五四号（九月）
「靖国公式参拝の方途〈私見視点〉」国会月報（一〇月号）

二〇〇一年
「世界の常識で憲法改正、有事法制の整備を（特集二一世紀初頭のわが国の安全保障）」ディフェンス（Defense）（隊友会）（三月号）
「内幕スクープ 相談相手が初めて語った田中真紀子の『悩み・相談・愚痴』」週刊文春（一一月二九日号）

二〇〇二年

「『相談役』が初めて明かす『真紀子総理』への仰天シナリオ」（総力特集・真紀子外相『罷免』）　週刊文春（二月一四日号）

「『マキコ新党のシナリオを全てばらす』側近が衝撃証言！」　サンデー毎日（二月一七日号）

「対話崖っぷちの小泉政権――政局の鍵を握る〝真紀子の逆襲〟」　公研（公益産業研究調査会）（三月号）

「田中真紀子騒動の意味――政治とマスコミの実態を『学習』」（タイムスの目）　月刊TIMES（四月号）

「改正が不可避な状況の日本国憲法」（憲法記念日特集　日本国憲法のあるべき姿）　国会月報（五月号）

「田中真紀子の相談役小林節教授と対決二時間――秘書給与疑惑『噴飯言い訳』すべて粉砕！」　週刊文春（五月号）

「『さらば、わが友田中真紀子よ』小林節慶大教授が〝義絶宣言〟」　週刊ポスト（五月号）

「『真紀子よ、越山会と手を切れ』小林節慶大教授が〝復活の条件〟を明かす」　週刊ポスト（九月号）

二〇〇三年

「まず、『安全保障』の意味が分かっていない日本国と日本国民」（特集　日本の国家戦略）　国会月報（一月号）

「特別寄稿私の平沢勝栄論田中眞紀子と平沢勝栄と」（特集　平沢勝栄）　政界（一月号）

「ミッキー安川のズバリ勝負！（六一）日本の政治家に『男』がいなくなった」　月刊日本（Monthly Nippon）（二月号）

「私の軍人論　グローバリゼーション下の日本の戦略」（第二九回防衛セミナー講演集）防衛開眼第二九集「日本の安全と平和を考える」シリーズ所収　（三月）

二〇〇四年

「田中外相更迭、真紀子の涙」（総力取材平成三十大事件の目撃者）　文藝春秋（四月号）

「週刊文春『検閲』事件『角栄・真紀子』の血と判事の暴走――田中家と司法の深い闇　櫻井よしこ（ジャーナリスト）／小林節（慶応大学法学部教授）」　文藝春秋（五月号）

「『保守』『リベラル』『対米依存』『自主防衛』『隠れ護憲』大同団結か、同床異夢か永田町『改憲』マップ」（特集　ポイ捨て日本国憲法）　諸君！（五月号）

「侃々諤々九条改憲論の研究スペシャル討論だから改憲、

だけど護憲」　論座（七月号）

二〇〇五年

「自民、民主両党が話し合えば必ず一致点が得られる」（緊急大特集憲法改正―論議は次のステップへ日本の新憲法が見えてきた―自民、民主案を検証）　JC（日本青年会議所）4（二〇〇五年）

「自衛隊は大義なき戦争に加担するな イラク派遣延長に異義あり！」　月刊 TIMES（一月号）

「憲法タカ派改憲論者はなぜ自説を変えたのか？」（総力ワイド特集二〇〇五年日本が直面する一〇の難局）　現代（二月号）

「ミッキー安川のズバリ勝負！（八五）男らしさを喪失した戦後の日本―ゲスト慶應義塾大学教授小林節」　月刊日本（Monthly Nippon）（二月号）

「ミッキー安川のズバリ勝負！（九〇）日本人は戦後、精神的に去勢された―慶應義塾大学教授　小林節」　月刊日本（Monthly Nippon）（五月号）

「米国における政治任用の実態から学ぶこと：わが国における政治任用の展望を考える」（特集　平成十七年公務員白書―第一編人事行政特別寄稿政治任用―専門家の目から見た展望と留意点）　人事院月報（七月号）

「祭りは終わった」（総力特集・小泉ハリケーン自民圧勝で日本は改革できるのか？―私が選んだ『政党』『選良』）　諸君！（一一月号）

二〇〇六年

「憲法改正を巡る情勢と課題」（カレントインタビュー（一四））　月刊カレント（一月号）

「憲法改正を考える憲法常識欠く自民の改憲論議―草案には本質的な誤り慶応義塾大学教授小林節氏」　世界週報（一月三日・一〇日号）

二〇〇七年

「空恐ろしい憲法論議にもの申す」（特集改憲論議へのオブジェクション）」　理戦（春号）

「本質を見誤った教育改革騒動―愛国心を強要するのではなく、愛国心の持てる国に」　月刊 TIMES（一月号）

「女性の再婚禁止期間の合理性（最三小判平成七年一二月五日」憲法判例百選（一）〔第五版〕別冊ジュリスト所収　（二月号）

「提言『防衛省』実現の意義」（特集・『防衛省』が担う役割）

月刊自由民主（四月号）
「『新貸金業法』は、憲法違反。」（特集『新貸金業法』この人に聞く）　クレジットエイジ（四月号）
「改憲論者小林節慶應大学教授が一刀両断安倍政権に改憲させてはいけない」　週刊朝日（六月八日号）
「本質的論点から逃げずに議論せよ―国民投票法の成立過程における報道の問題点」（憲法とジャーナリズム(1)）　新聞研究（八月号）
「福田も小沢も『憲法違反』」（インタビュー）　金曜日（一一月二日号）

二〇〇八年
「自衛隊の海外派兵に疑義あり―日本民主主義の質が問われる新テロ対策特措法」　月刊 TIMES（一月号）
「『新テロ法案』衆院再議決は〝憲法違反〟だ」　週刊朝日（一月二五日号）
「日本に国家の大方針はあるか」（小山内リレー対談(1)）　自由（三月号）
「消費者金融問題―貸し手と借り手の責任」　Themis（七月号）
「条約と司法審査」憲法の争点　新・法律学の争点シリーズ3　ジュリスト増刊所収　（一二月）
「『大米帝国』の役割は終わった　インド洋給油に『NO！』慶応大教授・小林節」　週刊朝日（一〇月一七日号）

二〇〇九年
「『改正貸金業法』を論ずる」（特集新春特別対談）　クレジットエイジ（一月号）
「なぜ池田大作の喚問をためらうのか―誤解と偏見と欺瞞に満ちた創価学会と公明党の関係を質す」　月刊 TIMES（一月号）
「公務員の労働基本権認めたら国鉄の二の舞いに」（WEDGE OPINION）　Wedge（一月号）
「法典を閉じて、心を開き、常識で考えよ―［二〇〇九年］一月二二日最高裁第一小法廷判決を読んで」　クレジットエイジ（三月号）
「『過払い』金を自主返納する義務などない」　クレジットエイジ（四月号）
「特集JCFA創立四〇周年記念シンポジウム我が国のノンバンクはどうあるべきか　パネルディスカッション我が国のノンバンクはどうあるべきか」　クレジットエイジ（六月号）

「特集『JCFA創立四〇周年記念シンポジウム』を終えて　今、貸金業界がなすべきこと—民主党へのロビーイング」　クレジットエイジ（七月号）
「『故人献金』の鳩山ユッキー、民主党を襲う『二つの火種』」　週刊朝日（七月一七日号）

二〇一〇年

「鳩山政権に対する期待と不安—自民党政治の旧弊をどこまで『チェンジ』できるか」　月刊 TIMES（一月号）

二〇一一年

「混迷日本から脱するために—『無責任体質』が覆う日本—このままでは〝日はもう昇らない〟」　月刊 TIMES（一月号）
「大東文化大学法学研究所第二〇回公開法律シンポジウム　現代の法律問題を考える『貸金業法改正法の完全施行は幸せをもたらすか』」　クレジットエイジ（二月号）
「第二〇回［大東文化大学］法学研究所公開法律シンポジウム現代の法律問題を考える貸金業法改正法の完全施行は幸せをもたらすか」　大東文化大学法学研究所報別冊（三月）
「特集対談『改正貸金業法』の問題点—『立法権』『行政権』『司法権』が正しく行使されたのか」　クレジットエイジ（七・八月号）

二〇一二年

「国家は『脳死』してしまったのか？　日本の政治を蘇生させる方途：既得権益にしがみつく従来型政治家では改革できない」　月刊 TIMES（一月号）
「総力特集『維新の会』は信じられるか—有識者八人が徹底分析！　維新八策をどう読むか憲法改正首相公選制と一院制という特効薬」　Voice（一一月号）

二〇一三年

「総選挙後に必死の改憲論議　喫緊の課題となった憲法改正：自民の躍進、維新の会の議席獲得と領土問題で高まる国防意識」　月刊 TIMES（一月号）
「特集　私たちはどのような未来を選択するのか権力者の改憲論を警戒せよ：立憲主義と九六条改憲論をめぐって」　世界（七月号）
「政治安倍政権はすっかり〝ステルス作戦〟だけど…改憲派も憂う『九六条改正』」　Aera（七月一日号）

「新わたしと憲法シリーズ『憲法って何なのか』を知らしめることが大事　改憲派にとってそれが一番怖い　小林節：改正発議要件を緩めることに反対する九条改憲論者」　金曜日（七月五日号）

「憲法大論争～改憲派と反対派が徹底討論！」　別冊宝島（二〇四一号七月一二日）

「特集　私の憲法論　改憲論者の私が自民党案に反対する理由」　新潮45（八月号）

「座談会九六条改定案はひどすぎる　自民党改憲案の中身は論外だ」　創（八月号）

「安倍タカ派外交の限界『靖国参拝』断念、『改憲』尻すぼみ…」　Aera（八月二六日号）

〔新聞記事〕

一、大阪日日新聞　コラム「一刀両断」（連載中）（大阪日日新聞社より提供）

二〇〇二年

「田中外相批判のうそにだまされてはならない（1）」　一月八日

「田中外相批判のうそにだまされてはならない（2）」　一月一五日

「田中外相批判のうそにだまされてはならない（3）」　一月二二日

「田中外相批判のうそにだまされてはならない（4）」　一月二九日

「田中外相批判のうそにだまされてはならない（5）」　二月五日

「日本海新聞グループ批判のうそ」　二月一四日

「田中前外相批判のうそにだまされてはならない（6）」　二月一九日

「田中前外相批判のうそにだまされてはならない（7）」　二月二六日

「田中前外相批判のうそにだまされてはならない（8）」　三月五日

「田中前外相批判のうそにだまされてはならない（9）」　三月一三日

「田中前外相批判のうそにだまされてはならない（10）」　三月一九日

「田中前外相批判のうそにだまされてはならない（11）」　三月二六日

「田中前外相批判のうそにだまされてはならない（12）」

四月二日
「田中前外相批判のうそにだまされてはならない（13）」
四月九日
「憲法改正論を直視してみてほしい」
四月二三日
「人権と平和を守る有事裁判をつくろう」
五月三日
「靖国神社の憲法問題（国内）」
五月一四日
「靖国神社の憲法問題（国際）」
五月二一日
「『民間防衛』の必要性」
五月二八日
「メディア規正法の問題点」
六月四日
「早大での安倍発言を政争の具にしてはならない」
六月一一日
「不思議な国、中国との付き合い方」
六月一八日
「政官癒着（腐敗）防止のための政権交代の必要性」
六月二五日
「『たばこ』狩りの怪」
七月二日
「自然な『内容』の政界再編を望む」
七月九日
「どうかしてしまった田中真紀子さん」
七月二三日
「疑惑を深めてしまった田中真紀子さん」
七月三〇日
「佐高信氏の田中真紀子辞職勧告への疑問」
八月六日
「自滅してしまった田中真紀子さん」
八月二〇日
「小泉政権の運命」
八月二七日
「賄賂の財源は私たちのお金だ」
九月三日
「違法『工作船』を『不審船』と呼ぶ不可解」
九月一七日
「破綻している金総書記の説明」
九月二四日
「民主主義をわきまえない民主党の面々」
一〇月一日
「白帝40年の『蛮行』と北朝鮮の蛮行」
一〇月八日
「『法的根拠がない』と言う北朝鮮の厚顔」
一〇月二二日
「拉致被害者の『意思』を問う愚かしさ」
一〇月三一日
「結局、すべての原因は金独裁体制にある」
一一月五日
「衆院憲法調査会報告書を読んで」
一一月一九日
「おもしろい、公明党の『加憲』論」
一一月二六日
「迷走する鳩山民主党と二大政党制」
一二月三日
「イージス艦派遣のどこが違憲か？」
一二月一七日
「北朝鮮の『人道』支援という誤解」
一二月二四日
「解散・総選挙が必至な平成15年」
一二月三一日
二〇〇三年
「『愛国心教育論』に対する疑問」
一月七日
「加藤（紘）氏再出馬表明に対する疑問」
一月二一日
「公約違反は『大したこと』だ」
一月二八日
「『決断』できない日本の政治」
二月四日
「『宰相の器』が育たなかった戦後日本」
二月一八日

「石原『首相』批判の誤解」　二月二五日
「『仮定』の問題に答えられない政治？」　三月四日
「政治評論家になったらよい田中前外相」　三月一八日
「不況の中の『和民』の快進撃の秘けつ」　三月二五日
「本質は単純明快なイラク・北朝鮮問題」　四月一日
「政治家は『賤業』か？」　四月八日
「フセインは死んだ？」　四月一五日
「松浪健四郎代議士の問題」　四月二二日
「国会議員の地位と松浪問題」　四月二九日
「有事法制と民間企業」　五月一三日
「有事の人権」　五月二〇日
「有事法制で『戦争が近づく』という誤解」　五月二七日
「不可解なフジモリ元大統領の存在」　六月三日
「いまだよく分からない共産党の自衛隊観」　六月一七日
「日本を文明国と認めない日米地位協定（共同）」　六月二四日
「撃てない銃を持たされる派遣自衛隊」　七月一日
「改悪が明らかな公務員制度改革案」　七月八日
「辻元清美前議員と田中真紀子前議員の異同」　七月二二日
「イラクに自衛隊を派遣すべきではない」　七月二九日
「特例こそ不思議な在日米兵の刑事手続」　八月五日
「民・由合併と二大政党制の意義」　八月一九日
「変わってしまった日本の社会」　八月二六日
「今、改めて直視すべき拉致の本質」　九月二日
「参議院『青木』派の決断」　九月九日
「憲法九条のどこが問題なのか？」　九月二三日
「男子中学校の体育祭を見て」　九月三〇日
「田中真紀子さん再出馬の問題点」　一〇月七日
「金元大統領が青年に与えた言葉」　一〇月二一日
「学校という不思議な世界」　一〇月二八日
「続・学校の不思議」　一一月四日
「田中真紀子さんの妄言？」　一一月一八日
「第二自民党と二大政党制」　一二月三日
「海外派遣に関する憲法を使った言い訳」　一二月九日
「イラクで必ず襲われる自衛隊」　一二月二三日

二〇〇四年

「続けてほしい小泉首相の靖国参拝」　一月六日
「現実味をおびてきた憲法改正」　一月一三日
「荒れた成人式と顔の報道」　一月二〇日
「参議院の存在理由」　一月二七日
「大義が見つからない？イラク戦争」　二月三日

「『集団的自衛権』論争の意味」　二月一七日
「『護憲』派学者の奇妙な言動」　二月二四日
「学歴詐称」　三月二日
「何かがおかしい今の日本の青少年」　三月九日
「アダルトビデオの協同組合」　三月二三日
「土俵はなぜ女性禁制なのか？」　三月三〇日
「『離婚』はプライバシーではない」　四月六日
「イラクでの体験から学んだこと」　四月二〇日
「民主政治における『法治主義』の重要性」　四月二七日
「民主党の菅代表は辞任すべきだ」　五月四日
「訳が分からない拉致問題の現状」　五月一一日
「重荷を背負った小泉首相再訪朝」　五月一八日
「小泉首相再訪朝のバランスシート」　五月二五日
「かわいそうな拉致被害者家族会」　六月一日
「変わってしまった（？）古き良きアメリカ」　六月八日
「多国籍軍『参加』の問題点」　六月二二日
「参議院の存在理由」　六月二九日
「急ぐ必要のない日朝国交正常化」　七月二七日
「中選挙区復活論の怪」　八月三日
「まったく不可解な拉致問題の展開」　八月一七日
「憲法九条改正論をめぐる自公民のねじれ」　八月二四日
「改正すべき在日米軍地位協定」　八月三一日
「小沢一郎式『国連待機軍』構想への疑問」　九月七日
「日本語が崩れかけている」　九月二一日
「副大臣の派遣人事について」　九月二八日
「常任理事国入りの希望に対する疑問」　一〇月五日
「もはや対北朝鮮経済制裁の時」　一〇月一九日
「いつまでイラク戦争に付き合うのか？」　一〇月二六日
「公明党の『新』加憲論に対する期待」　一一月二日
「教員『研修』という無駄」　一一月九日
「自衛隊イラク派遣延長への疑問」　一一月一六日
「文明を共有しない北朝鮮」　一一月二三日
「『第三文明』の国、日本の役割」　一一月三〇日
「必要だが困難な参議院改革」　一二月七日
「自衛官からの改憲試案聴取の意味」　一二月一四日
「『憲法』の本質に関する誤解」　一二月二一日
「自衛官の講演を拒否した大学の不思議」　一二月二八日

二〇〇五年

「性犯罪前歴者の情報公開の必要性」　一月一一日
「改憲国民投票法案の争点」　一月一八日
「番匠一等陸佐の講演を聞いて」　一月二五日

「天皇は『元首』か？」　二月一日
「団塊の世代よ地方議員になろう」　二月八日
「参議院改革の視点」　二月二二日
「ホリエモン騒動に欠ける視点」　三月一日
「日本は『集団的自衛権』を使えるのか？」　三月八日
「児童ポルノ処罰法の欠陥」　三月二二日
「竹島が日本領である根拠を公言すべきだ」　三月二九日
「会社は誰のものか？」　四月五日
「憲法には『権利』が多すぎる…という誤解」　四月一二日
「中国が言う『歴史認識』とは何か？」　四月一九日
「『人権擁護法案の危険性』」　四月二六日
「なぜ『君が代』でもめるのか？」　五月三日
「中国はなぜ英国を責めないのか？」　五月一〇日
「『十七条憲法』を読んでみた」　五月一七日
「政治家と官僚の位置関係」　五月二四日
「日ロ戦争の教訓と今の日本」　五月三一日
「靖国問題を整理してみよう」　六月七日
「有益な『民主党研究』本」　六月二二日
「『石破茂』代議士論」　六月二八日
「中国全土にビザを認めて大丈夫か？」　七月五日
「郵政法案の参院否決で衆院解散もあり得る」　七月一九日
「郵政民営化の是非を整理してみたら」　七月二六日
「『山拓』を知らない若者たち」　八月二日
「違和感を覚える『広島の誓い』」　八月一六日
「総選挙の真の争点」　八月二三日
「野党の責任と『対案』」　八月三〇日
「必ず再来する衆参ねじれ現象と対策」　九月六日
「小選挙区制度の効果」　九月一三日
「政治家になった『元』学者の発言」　九月二〇日
「憲法改正『国民投票法』案の問題点」　九月二七日
「相反する高裁判決と靖国問題」　一〇月四日
「福島みずほさんと憲法二四条」　一〇月一八日
「解決の糸口が見えた靖国参拝問題」　一〇月二五日
「自民党新憲法案」　一一月一日
「愛国心と憲法」　一一月八日
「犬・猫の輸血制度の必要性」　一一月一五日
「鳥インフルエンザ対策の盲点」　一一月二二日
「憲法改正と公職選挙は本質が異なる」　一一月二九日
「法と道徳を混同する危険性」　一二月六日
「中山太郎・憲法調査特別委員長」　一二月二〇日
「女性天皇と女系天皇の違い」　一二月二七日

二〇〇六年

「小泉流『靖国』対応は正しい」　一月一〇日
「防衛『省』より憲法九条だ」　一月一七日
「堀江流錬金術のからくり」　一月二四日
「公園が『住所』なはずはない」　一月三一日
「防衛施設庁解体の代案」　二月七日
「中川農水相は辞めたほうがいい」　二月二一日
「皇族の人権」　二月二八日
「民主党・永田議員は『落選』すべきだ」　三月七日
「今、皇室典範改正の必要はない」　三月一四日
「国策と地方の抵抗」　三月二一日
「ハラスメント委員会という『迷惑』」　三月二八日
「政界大再編の始まりか」　四月四日
「『愛国心』は法的強制になじむのか？」　四月一八日
「独立主権国家らしくなった日本」　四月二五日
「憲法は『守らせる』ものだ」　五月二日
「『憲法が利己主義を広めた』という誤解」　五月九日
「国民投票法にこだわり過ぎる必要はない」　五月一六日
「やはり『共謀罪』は必要ではないか」　五月二三日
「出産無料化で少子化は止まるのか」　五月三〇日
「社会的前提を欠く『君が代』の不幸」　六月六日
「防衛『省』の前後にある課題」　六月一三日
「日銀総裁の出処進退」　六月二〇日
「イラクからの自衛隊『撤収』ではない」　六月二七日
「『グローバリズム』という無理」　七月四日
「死刑が当然なヤギ被告」　七月一八日
「憲法上許されない天皇の政治利用」　七月二五日
「パロマは責任を免れ得ない」　八月一日
「純然たる『私的』靖国参拝は自由なはず」　八月八日
「靖国の非宗教法人化には無理がある」　八月二二日
「正しく理解されていない『政教分離』」　八月三〇日
「有害図書販売規制の盲点」　九月五日
「死後生殖でも父子は父子だ」　九月一九日
「民主政治が破綻した日の丸・君が代騒動」　九月二六日
「『集団的自衛権』の問題点」　一〇月三日
「韓国人との憲法九条対話」　一〇月一一日
「宗教間対話の難しさ」　一〇月一七日
「教育基本法改正案に思う」　一〇月二四日
「観艦式で思う」　一〇月三一日
「金融制度改革論議に対する疑問」　一一月七日
「核を『論ずる』自由と『持たない』自由」　一一月一四日
「防衛『省』で変わる事と変わらぬ事」　一一月二一日

「やらせタウンミーティングの本質」　一一月二八日
「教育バウチャー制度に関する誤解」　一二月五日
「絶対的権力は絶対に墜落する」　一二月一二日
「防衛省であらためて問われる憲法九条」　一二月一九日
「審議会政治の反民主性」　一二月二六日

二〇〇七年

「参院選挙制度改革の前に二院制を論ずべき」　一月三日
「『塾禁止』の暴論」　一月九日
「今、憲法改正は実現しようがない」　一月一六日
「公務員に争議権はなじまない」　一月二三日
「残業代ゼロの残業には無理がある」　一月三〇日
「そろそろ公明党の出番ではないか」　二月六日
「『個人主義』を理解していない政治家」　二月一四日
「防衛秘密指定のための公正な手続きが必要」　二月二〇日
「すれ違ったままの『君が代』論争」　二月二七日
「国民投票法案を政争の具にすべきでない」　三月六日
「松下政経塾を見直した」　三月一三日
「國田薫君の割箸」　三月二〇日
「教育者の地位利用はルール違反だが」　三月二七日
「団塊世代の大学新入生」　四月三日
「改憲の条件を法律で加重すべきでない」　四月一〇日
「自衛隊は『人殺し』のプロか？」　四月一七日
「議員宿舎は必要だ」　四月二四日
「田村重信・民主党研究、第2弾」　五月一日
「民主党は『第二自民党』でよい」　五月八日
「奨学金と裏金は違う」　五月一五日
「私的懇談会政治の非民主性」　五月二二日
「『集団的自衛権』が必要ない四類型」　五月二九日
「民主政治の破壊にならないか？」　六月五日
「二大政党制の意義」　六月一二日
「公明党参院議員の反乱」　六月一九日
「公務員『天下り』規制策の無理」　六月二六日
「参院選の結果と首相の進退」　七月三日
「原爆は『禁じ手』だ」　七月一〇日
「松下幸之助翁の人物選択眼」　七月一七日
「ブルドック防衛は不公正ではないか」　七月二四日
「今後、避けて通れない憲法問題」　七月三一日
「政権交代の意義」　八月七日
「参議院『国政調査権』の意義」　八月一四日
「『ヒゲの隊長』の『駆けつけ警備』発言」　八月二一日
「政治と行政の関係」　八月二八日

「落選議員と懇談して驚いた事」　九月四日
「『政治』の本質を見直そう」　九月一一日
「ホワイトハウス型官邸の試みと失敗」　九月一八日
「改憲審査会と護憲審査会で良いではないか」　九月二五日
「海上給油は真に国益にかなうのか」　一〇月二日
「今こそ九条議論をすべき時だ」　一〇月九日
「小沢流憲法解釈の不可解」　一〇月一六日
「防衛省は大丈夫か?」　一〇月二三日
「理解されていない『文民統制』」　一〇月三〇日
「見事な小沢代表の決断」　一一月六日
「看過できない鳩山法相のアルカイダ発言」　一一月一三日
「『宴会』の何が悪いのか?」　一一月二〇日
「木村三浩の『男気』」　一一月二七日
「竹田・辛酸『皇室へのソボクなギモン』」　一二月四日
「議員宿舎は必要だ」　一二月一一日
「ビラ配りの自由とマンションの廊下」　一二月一八日
「薬害肝炎訴訟の政治的解決」　一二月二五日

二〇〇八年

「衆議院での再議決の意味と給油新法」　一月一日
「自衛隊海外派遣恒久法の前に確認すべき事」　一月八日
「星城大学の奇跡」　一月一五日
「公立中学の夜間私塾」　一月二二日
「議員報酬『日当』制への疑問」　一月二九日
「岩国の主張は決して間違っていない」　二月五日
「外資によるわが国の空港保有規制は当然」　二月一三日
「自由と民主主義が危うい」　二月一九日
「フェア・プレーの精神に欠ける日体大?」　二月二六日
「時効なしの効用も」　三月四日
「石破防衛大臣の価値」　三月一一日
「『わいせつ』規制の難しさ」　三月一八日
「防衛省の『組織改革より運営改善』の無理（共同）」　三月二五日
「新学期に思う（共同）」　四月一日
「また、自由と民主主義が危うい」　四月八日
「官舎内ビラ配布と住居侵入罪」　四月一五日
「複雑化してしまった映画『靖国』問題」　四月二二日
「『そんなの関係ない』違憲判決」　四月二九日
「衆参『ねじれ』現象の処方箋」　五月六日
「野党の仕事」　五月一三日
「問責決議の正しい使い方」　五月二〇日
「急に出て来た一院制論議の不可解」　五月二七日

「中選挙区制復活願望の不可解」　六月三日
「民主政治の機能不全そのもののタスポ」　六月一〇日
「メディアの編集権と協力者の期待権」　六月一七日
「まったく不可解な裁判員制度」　六月二四日
「裁判員制度の実施は延期すべきだ」　七月一日
「創価学会・公明党問題の真の論点」　七月八日
「『一時不再理』は文明国の常識」　七月一五日
「防衛省組織改革の意義」　七月二二日
「まるで『世紀末』のような」　七月二九日
「外交ができない不思議な民族『日本人』」　八月五日
「問うべきは真の『民意』であろう」　八月一二日
「誤解されている政教分離と靖国参拝」　八月一九日
「海賊対策と戦争参加は別物である」　八月二六日
「テロとの戦いと伊藤和也さんの死」　九月二日
「違和感がある福田首相の退陣理由」　九月九日
「『二世』議員の立候補制限は必要で可能だ」　九月一七日
「西山太吉さんに対する不正義」　九月三〇日
「公務員の政治活動が禁じられている理由」　一〇月七日
「不思議な国・日本」　一〇月一五日
「海上自衛隊の集団暴行（？）事件」　一〇月二一日
「『軍隊』という本来的に矛盾した存在」　一〇月二八日
「驚かされた空幕長の歴史論文」　一一月四日
「『政権交代』の効用」　一一月一一日
「幕僚長人事の国会承認」　一一月一八日
「言葉と思考能力と民主主義」　一一月二五日
「公務員への団体交渉権付与は不当である」　一二月二日
「前空幕長を英雄にしてはならない」　一二月九日
「田母神論文に見る『思い込み』の激しさ」　一二月一六日
「自民党『脱党』騒ぎの非民主性」　一二月二三日
「中国『〇八憲章』を読んで驚いた」　一二月三〇日

二〇〇九年

「政権交代」　一月六日
「差別禁止と世襲議員」　一月一三日
「議員内閣制を逆手に取ってはいけない」　一月二〇日
「首相の伊勢神宮参拝と政教分離」　一月二七日
「護衛艦を保安庁へ移籍すればよい」　二月三日
「権力を握っていたいだけの男なのか？」　二月一〇日
「自民党が消えてしまう」　二月一七日
「無理がある公務員制度改革」　二月二四日
「国民的合意が存在しない『日の丸・君が代』」　三月三日
「分かりにくい西松献金事件」　三月一〇日

「不法入国一家の在留の退去」　三月一七日
「中山太郎代議士と伊藤真弁護士の会談」　三月二四日
「日体大『大麻』事件と危機管理」　三月三一日
「憲法九条と危機管理」　四月七日
「政治評論家の政治責任」　四月一四日
「『愛国心』論議の落とし穴」　四月二一日
「世襲議員たちの開き直り」　四月二八日
「靖国をめぐる二つの問題」　五月五日
「世襲議員のノブレス・オブリージュ」　五月一二日
「鳩山民主党への期待」　五月一九日
「ノン・バンクが潰滅する」　五月二六日
「『幸福実現党』の憲法九条論」　六月二日
「議員定数『削減』論に対する疑問」　六月九日
「憲法の枠を超える貨物検査特措法案」　六月一六日
「西松違反献金事件に見る疑問」　六月二三日
「検証が不可欠な『足利事件』」　六月三〇日
「『地方分権』はそんなに良い事か？」　七月二八日
「中田横浜市長は賢い」　八月四日
「『児童ポルノ』は禁制品にすべきだ」　八月一一日
「マニフェスト評価の不可欠な前提」　八月一八日
「二大政党の役割分担」　九月一日
「社民党は憲法がきらいなのか？」　九月八日
「自民党再生への期待と懸念」　九月一五日
「自分の言葉で語る政治の魅力」　九月二二日
「障害者自立支援法という径」　九月二九日
「審議会政治の廃止を」　一〇月六日
「小さな改革の積み重ね」　一〇月一四日
「広島・長崎五輪という発想の転換」　一〇月二〇日
「天皇の『お言葉』と憲法」　一〇月二七日
「『マニフェスト』の本質に関する誤解」　一一月三日
「本来的に無理な外国人参政権」　一一月一〇日
「政権交代は『革命』のようなもの」　一一月一七日
「善玉族議員と悪玉族議員」　一一月二四日
「憲法九条を忘れてはならない」　一二月一日
「施行中止が不可避な改正貸金業法」　一二月八日
「外国人参政権よりも川崎方式が良い」　一二月一五日
「天皇の政治利用」　一二月二二日
「いささか乱暴な陳情窓口一本化」　一二月二九日
二〇一〇年
「沖縄の心で悩む鳩山政権の正当性」　一月五日
「国は調査捕鯨船団を守るべきだ」　一月一二日

「外国人参政権は友好の手段にならない」　一月一九日
「『無罪の推定』の原則」　一月二六日
「だれが立法者なのか？」　二月二日
「世襲議員時代の終わりではないか」　二月九日
「政治の不在を解決する方法」　二月一六日
「シー・シェパードは『海賊』である」　二月二三日
「首相の意思が見えない」　三月二日
「『有識者』というまやかし」　三月九日
「松下政経塾の時代が来るのではないか」　三月一六日
「主観的正義と客観的正義」　三月二三日
「論外な外国人参政権」　三月三〇日
「タバコは麻薬ではない」　四月六日
「公務員の政治活動が禁止される意味」　四月一三日
「普天間問題の限られた選択肢」　四月二〇日
「自民党が再起できない理由」　四月二七日
「憲法論議が低調な理由」　五月四日
「正直な鳩山首相の功績」　五月一一日
「憲法改正国民投票法の施行」　五月一八日
「基地問題専任相が必要だ」　五月二五日
「連立『与党』の意味と『野党』」　六月一日
「新生民主党に対する期待」　六月八日
「しばらくは政権を見守るしかない」　六月一五日
「議員定数削減より巨大な一院制を」　六月二二日
「『法治主義』を無視する公務員」　六月二九日
「異常ないじめに人間の崩壊を感じる」　七月六日
「日本の生活保護は日本人の互助システム」　七月一四日
「民主党の敗北と今後」　七月二〇日
「大阪『庶民金融』特区」　七月二七日
「『議員定数削減』という大衆迎合」　八月三日
「朝鮮学校を日本の国費で支える理由」　八月一〇日
「核廃絶は日本の国是にすべきであろう」　八月一七日
「国会を大きな一院制にしたらいい」　八月二四日
「人倫の崩れは憲法のせいではない」　八月三一日
「教員評価の公表に賛成」　九月七日
「日中経済協力への懸念」　九月一四日
「領土問題は原則通りに考えるのが良い」　九月二一日
「中国の理不尽に日本が屈したのか？」　九月二八日
「日本国民の覚悟が問われている」　一〇月五日
「興味深い名古屋の政治改革」　一〇月一三日
「検察『無謬』神話の崩壊」　一〇月一九日
「冤罪をなくす方法」　一〇月二六日
「『領海侵犯罪』を法定せよ」　一一月二日

「ビデオ流出事件は原則どおりに処理すべきだ」　一一月二六日
「自衛隊は『暴力装置』だ」　一一月二三日
「『いじめ』は無くならない」　一一月三〇日
「民主党と自民党の大連立が急務であろう」　一二月七日
「小沢代議士は政倫審に出たらよい」　一二月一四日
「中国を見直した一年だった」　一二月二一日
「二院制度の意義から考え直すべきだ」　一二月二八日

二〇一一年

「民自連立しかあり得ないはずだ」　一月四日
「『冷戦』世代の思考停止と新世代」　一月一一日
「参議院による問責決議の効力」　一月一八日
「国により異なっては『人』権ではない」　一月二五日
「性犯罪歴者にGPSは皆の為になる」　二月一日
「『検討』ばかりで、『実行』がない」　二月八日
「興味深い幸福実現党の憲法九条論」　二月一五日
「調査捕鯨は国として『防衛』すべきだ」　二月二二日
「入試での不正には厳格に対処すべきだ」　三月一日
「可罰的違法性のない前原『献金』問題」　三月八日
「若者のコミュニケーション能力の欠如」　三月一五日
「党略を捨て、危機管理内閣を」　三月二二日
「被災者以外はまず立ち直るべきだ」　三月二九日
「やはり大連立が急務だ」　四月五日
「避難訓練は現実的なければならない」　四月一二日
「改革を阻害する先例主義」　四月一九日
「筋が違う会議等の乱造」　四月二六日
「憲法に不可欠な非常事態規定」　五月四日
「要は『決断』と『責任』の問題だ」　五月一〇日
「『懇談会』政治の不当性」　五月一七日
「身勝手な首相の小沢氏への協力要請」　五月二四日
「憲法審査会と政治の責任」　五月三一日
「行き詰まりを打開する方法」　六月七日
「京都向日町競輪場の廃止はもったいない」　六月一四日
「君が代斉唱時の起立強制は合憲とされた」　六月二一日
「首相経験者は引退すべきであろう」　六月二八日
「参議院が問責決議を可決したらよい」　七月五日
「今回は、再度、不信任を問える」　七月一二日
「民主党若手の決起」　七月一九日
「『脱原発』解散の無理と無駄」　七月二六日
「民主党には菅政権を終わらせる責任がある」　八月二日
「在日朝鮮学校に日本が給費する理由はない」　八月九日

「新内閣は大連立しかあり得ない」　八月一六日
「政争より政治をしてほしい」　八月二三日
「『有識者懇談会』政治を絶つべきだ」　八月三〇日
「自民党は政策実行能力で政権を奪還すべきだ」　九月六日
「わが国の行き詰まりは憲法に原因がある」　九月一三日
「主権者がもはや怒り始めている」　九月二〇日
「誤解されている大阪維新教育基本条例案」　九月二七日
「疑わしきは被告人の有利に」　一〇月四日
「選挙制度改革論議に対する疑問」　一〇月一二日
「法的責任と政治的責任」　一〇月一八日
「首相公選制」　一〇月二五日
「『公人』の人格批判にも限度がある」　一一月一日
「改憲論議を促進すべきであろう」　一一月八日
「歴史の中で前へ進むしかない」　一一月一五日
「憲法審査会の初審議について」　一一月二二日
「暴力団排除条例に対する疑問」　一一月二九日
「皇統を確保する正しく簡単な方法」　一二月六日
「橋下現象の本質」　一二月一三日
「二院制を廃止すべき時だ」　一二月二〇日
「政治を機能させるために政界再編が不可欠」　一二月二七日

二〇一二年
「不可欠な政界再編」　一月三日
「自民党は消費税協議に応じるべきだ」　一月一〇日
「『民主党最後の内閣』と自民党の対応」　一月一七日
「有権者のいら立ちが分からぬ政治の鈍感」　一月二四日
「18歳成人制の課題」　一月三一日
「行政職公務員の政治的中立性の意義」　二月七日
「そもそも不可解な憲法九条と自衛隊の関係」　二月一四日
「維新八策と憲法改正」　二月二一日
「『大論争』の勧め」　二月二八日
「『ハシズム』論争」　三月六日
「…のも全ては憲法九条が原因」　三月一三日
「『万世一系』の天皇の貴重性」　三月二〇日
「かみ合っていない大阪の教育論争」　三月二七日
「使命から外れた政治の行方」　四月三日
「もはや、憲法九条の矛盾を直視すべきだ」　四月一〇日
「『地域主権』に対する疑問」　四月一七日
「中山太郎『非常事態』条項試案」　四月二四日
「自民党・憲法改正草案の前文」　五月一日
「五月三日の憲法論議」　五月八日
「公務員と入れ墨」　五月一五日

「『大化け』した石破茂代議士」　五月二二日
「生活保護費の本質」　五月二九日
「東京人が理解した大阪都構想」　六月五日
「牢固な戦後『憲法九条』教育」　六月一二日
「暴対法改正案に対する疑問」　六月一九日
「国会が『国民会議』へ丸投げする怪」　六月二六日
「政策論議を忘れた政治家たち」　七月三日
「『集団的』自衛権の行使を解禁すべきだ」　七月一〇日
「苛めを放置した学校の責任が重い」　七月一七日
「苛め以外の原因に論及する愚劣」　七月二四日
「時代を画す東浩紀他『新憲法』草案」　七月三一日
「オリンピックに見る国際政治の本質」　八月七日
「竹島問題で問われているのは国家の姿勢」　八月一四日
「要するに『憲法九条』が問われている」　八月二一日
「『弱腰外交』を詰っている場合ではない」　八月二八日
「『維新』の躍進はもはや誰も止められない」　九月四日
「参議院の廃止と地方代表院の創設」　九月一一日
「国会議員が地方議員と対等で不当か？」　九月一八日
「筋の通らない民主党批判」　九月二五日
「橋下商店』批判に対する疑問」　一〇月二日
「『女性宮家』創設は断念して当然である」　一〇月九日
「政治家には、もう『仕事』をしてほしい」　一〇月一六日
「米軍地位協定問題は単純に考えるべきだ」　一〇月二三日
「大同小異」　一〇月三〇日
「筋が通らない大学新設不認可」　一一月六日
「もはや任期満了衆参同日選しかない」　一一月一三日
「民主党はこの際、割れた方が良い」　一一月二〇日
「第三極は慌てて合併しない方が良い」　一一月二七日
「投票先が見付からない？」　一二月四日
「せめて『棄権』はしないことだろう」　一二月一一日
「中国が後押しする九条改憲の皮肉」　一二月一九日
「改憲発議要件の緩和を先行すべきではない」　一二月二五日

二〇一三年

「自民党と民主党の違い」　一月四日
「九条改憲論争の前提にある誤解」　一月八日
「苛めと体罰は同根だ」　一月一五日
「まず憲法を読んでから議論すべきだ」　一月二二日
「今回も憲法九条が問われている」　一月二九日
「桜ノ宮高校体育科が断絶させられた理由」　二月五日
「旧社会党のようになってしまった民主党」　二月一四日

「安倍首相は正直に主張すべきだ」　二月一九日
「民主党綱領に見る『立憲主義』の意義」　二月二六日
「破綻している憲法九条と現実」　三月五日
「憲法九六条改正先行論は邪道だ」　三月一二日
「憲法九六条改正議連は戦略的にも間違いだ」　三月一九日
「鳥取発、世界のブランド」　三月二六日
「選挙制度に関する政党間取引は邪道だ」　四月二日
「憲法九六条改正先行論は愚かで危険」　四月九日
「議員定数は削減すべきではない」　四月一六日
「道州制推進論に対する疑問」　四月二三日
「『古い憲法観』と言われる驚き」　四月三〇日
「心ない『主権回復』式典」　五月八日
「石破『首相』に対する期待」　五月一四日
「三分の一が二分の一を阻む非民主性？」　五月二一日
「やはりおかしい自民党憲法観」　五月二八日
「直視すべき憲法九条と現実乖離」　六月四日
「空想的九条愛好家と空想的明治憲法愛好家」　六月一一日
「制限規範と授権規範という怪説」　六月一八日
「全柔連は問題を複雑化させない方が良い」　六月二五日
「議員定数削減は国会の能力を下げる」　七月二日
「まるで『御用学者』」　七月九日
「政治家を信じるか、国民を信じるか？」　七月一六日
「『棄権』しようとする自分たちへ」　七月二三日
「民主党をなくす訳にはいかないが」　七月二三日
「日本の恥、麻生『ナチス』暴言」　八月六日
「『核』兵器と日本の特殊性」　八月一三日
「『集団的自衛権』再考」　八月二〇日
「閣僚の国会負担軽減策」　八月二七日
「英国の知恵に学べる国会改革」　九月三日
「オリンピック招致で日本は復活できる」　九月一〇日
「非嫡出子差別だけの問題ではない」　九月一七日
「『有識者』懇談会政治の非民主性」　九月二四日
「『集団的自衛権』は地理的概念ではないが」　一〇月一日
「『集団的自衛権』再考」　一〇月八日
「日本人なら出来る『脱原発』」　一〇月一六日
「『積極的平和主義』という落とし穴」　一〇月二二日
※二〇一三年一〇月三〇日現在

二、その他、日刊紙

一九九一年
「カゲ薄い社党『影の内閣』」　産経新聞（一二月二四日）

一九九二年

「国連軍への協力で憲法に新しい解釈」　産経新聞（二月二六日）

「時代に即した作り替え必要」　朝日新聞（四月三〇日）

「自衛、スキッとうたえ」　毎日新聞（五月三日）

「『政治改革』『憲法』で激論展開：青年経済人会議パネルディスカッション」　産経新聞（八月一三日）

一九九三年

「国際的安全保障に自衛隊参加を」　産経新聞（三月二日）

「政策争う小選挙区制に」　産経新聞（四月一三日）

「『九条』解釈変更急げ」　読売新聞（六月一〇日）

「憲法と日本：見直しに向け論議を」　日本経済新聞（五月三日）

「護憲論と矛盾しない改憲論」　産経新聞（五月五日）

「現憲法の限界を改正で補強」　産経新聞（五月二〇日）

「憲法に違反しない皇室行事」　産経新聞（六月二二日）

「ミニ金丸でない小沢一郎」　産経新聞（七月一六日）

「大人気ない最強野党自民党」　産経新聞（八月二五日）

「宗教を持つ人から参政権を奪う：宗教法人法改革論議の問題点を突く」　中外日報（九月一四日）

「地方分権に必要な憲法改正」　産経新聞（一〇月五日）

「想起すべき政治改革の本質」　産経新聞（一二月一七日）

「『政治改革』私はこう思う」　公明新聞（一二月二二日）

「自民の戦法は墜落のあかし」　公明新聞（日曜版）（一二月二六日）

一九九四年

「誤解を招く小選挙区制批判」　産経新聞（一月一一日）

「政治家の個人後援会の弊害」　産経新聞（二月五日）

「産経新聞特別企画取材班・沈黙の大国Ⅱ」　産経新聞（二月一〇日）

「羽田政権は改革前進の努力を」　産経新聞（五月二日）

「『朝鮮半島有事』への備え―外交アプローチ大切／『九条』解釈変更急げ（浅井基文と対立討論）」　読売新聞（六月一〇日）

「在外邦人投票制度の確立を」　産経新聞（六月二五日）

Voting right belongs to all　THE JAPAN TIMES（七月五日）

「『改革』の副議長要求は正当」　産経新聞（一〇月五日）

「やはり『改革』に副議長が正道だ：十月十三日付本紙島村・自民国対委員長の反論に答える」

産経新聞（一〇月一四日）
「公平な構成こそ権威が保たれる：十月二十日付本紙自民党事務局・近江屋氏に再反論」
産経新聞（一〇月二一日）
「花岡信昭・『小沢新党』は何をめざすのか?!」
産経新聞（一〇月二七日）
「『信教の自由』と政教分離原則：宗教者の政治活動と憲法」
公明新聞（一〇月二四日）
公明新聞（日曜版）（一〇月三〇日）
「マス・メディアが追う任務：期待したい生産的な論争」
産経新聞（一一月四日）

一九九五年
「法律が許す迅速な災害派遣」　産経新聞（二月四日）
「不可解な自衛隊と別組織論」　産経新聞（三月一三日）
「頂点に達した権力への不信」　産経新聞（四月一二日）
「責任を回避する政治の堕落」　産経新聞（七月二一日）
「政教分離原則を侵すのは誰か（上）（下）（インタビュー）」
公明新聞（八月二三日、二四日）
「政教分離原則を侵すのは誰か（インタビュー）」
公明新聞（日曜版）（八月二七日）

「（憲法で保障された『信教の自由』を侵害する）宗教法人法見直しに異議あり（てい談）上・下」
公明新聞（九月一三日、一四日）
「宗教を持つ人から参政権奪う：宗教法人法改悪論議の問題点をつく」　中外日報（九月一四日）
「宗教の国家管理を狙う『松永発言』」
公明新聞（九月一八日）
「宗教の国家管理を狙う自民党」
中外日報（九月二〇日）
「憲法軽視の宗教法人法改正」　産経新聞（九月二三日）
「宗教法人法見直し学界から賛否両論：思想警察化を懸念」
毎日新聞（九月三〇日）
「『信教の自由』がしっかり守られてこそ本当に自由で寛容な社会に：自由と民主主義」　公明新聞（一〇月六日）
「魔女狩りの構図、宗教法人法改悪（対談）」
中外日報（一一月七日号）
「国会招致に応ずべき池田氏」　産経新聞（一二月二日）

一九九六年
「信教の自由と政治活動の自由を守るために（上）（下）」
公明新聞（一月九日、一〇日）

「憲法問題は政治家の究極課題：国民の幸福のための議論を（講演）」　公明新聞（五月二五日）
「無責任な中選挙区復活願望」　産経新聞（七月九日）
「参院に置くのが一番ふさわしい：行政の監視へ導入図れ」（インタビュー）　公明新聞（七月一七日）
「不可解な鳩山新党基本理念」　産経新聞（九月五日）
New party boom continues　THE JAPAN TIMES（九月九日）
「変節…矛盾だらけの社民の転換」　産経新聞（九月二八日）
「マスコミによる人権侵害」（講演要旨）　公明新聞（一〇月三日）
「行革を言うことは容易だが」　産経新聞（一〇月四日）
「主権者はどんな選択眼を持つべきか：現政権が何をしたかを問うのが選挙」　公明新聞（一〇月五日）
「総選挙の結果を見て」　公明新聞（一〇月二六日）
「比例区での当選議員の離党は、法的にも議席喪失になるはずだ」　公明新聞（一一月七日）
「参院に行政監視機関新設を」　産経新聞（一一月二一日）

一九九七年

「忘れられている二大政党制」　産経新聞（一月一五日）
「審議会の公開こそ急がれる」　産経新聞（三月一五日）
「世界の常識に司法が近づく」　共同通信（四月二日配信）
「愛媛『玉串』料訴訟」（最高裁違憲判決の意義）　公明新聞（四月三日）
「まずは九条以外の改憲論議を」　産経新聞（四月二九日）
「政治復権に資する副大臣制」　産経新聞（五月三〇日）
「理想も現実も忘れぬ安全保障政策を（上）（下）」　公明新聞（五月三一日、六月一日）
「産経新聞コラム『斜断機』（九月八日付）を読んで：人間と学問と宗教への偏見の典型」　聖教新聞（九月二七日）
「振り出しに戻った政治改革」　産経新聞（一〇月三日）
「防衛庁を国防省に移行せよ」　産経新聞（一一月六日）

一九九八年

「斜断機へ」　産経新聞（一月一八日）
「危惧すべき〝国家主義〟台頭の兆候：不実に対し正攻法で戦う重要性（講演要旨）」　聖教新聞（二月六日）
「乱暴な長期債務のＪＲ転嫁」　産経新聞（二月二〇日）
「21Ｃ韓・日　新時代の真の友好の条件」（ＹＭＣＡ特別講

演要旨）　東亜日報（三月二九日）
「米軍への支援と憲法の制約」　産経新聞（五月二二日）
The SDF bills are just a start　THE JAPAN TIMES（六月九日）
「政治の信頼を回復する責任」　産経新聞（七月二七日）
「現代における『立正安国』の意味」　公明新聞（七月三一日）
The LDP refuses to learn　THE JAPAN TIMES（八月一日）
「国民を愚弄する自民の派閥」　産経新聞（八月二七日）
「情報公開は国民主権を具現」　産経新聞（一〇月二七日）
Freedom-of-information follies　THE JAPAN TIMES（一一月一七日）
「天皇の本質としての尊厳性」　産経新聞（一二月二五日）

一九九九年

「憲法論議の何を恐れるのか」　産経新聞（一月一八日）
「卒業式に日の丸と君が代を」　産経新聞（二月二三日）
「ガイドライン　憲法論議を」　朝日新聞（二月二二日）
「国旗・国歌、慣習法に根拠」　読売新聞（三月一六日）
「自由を言う前に規律を学べ」　産経新聞（三月三〇日）
「『日の丸』『君が代』どう扱う」（ディスカス争点討論）　読売新聞（四月二九日）
「日の丸・君が代『慣習法として合憲』」　東京新聞（四月三〇日）
「不謹慎な中選挙区復活願望」　産経新聞（四月二二日）
「文部教官の企業参加に疑問」　産経新聞（五月二〇日）
「オウム封じに法の壁」　読売新聞（五月二六日）
「憲法改正の何を恐れるのか」　産経新聞（六月一九日）
「外国人の参政権要求は不当」　産経新聞（六月一九日）
「核心解釈くるくる君が代狂騒曲八四年『象徴天皇』？八九年『国民全部』泥縄見解国民戸惑いも」　東京新聞（七月二日）
「法制化で筋通す（国旗・国歌法案で中央公聴会）」　日本経済新聞（七月八日）
「中央公聴会開く（国旗・国歌法案）」　朝日新聞（七月八日）
「教育現場に有効（国旗・国歌法案）」　産経新聞（七月八日）
「『慣習法として確立』『アジアは今も不快感』公聴会で賛否の意見」　東京新聞（七月八日）
「日の丸に反民主性はない（日の丸・君が代法案中央公聴

会）」　毎日新聞（七月九日）
「良心の自由で（国旗国歌法案中央・地方公聴会終わる）」　産経新聞（七月九日）
「公述人の主な発言（国旗・国歌法案中央公聴会六氏が公述）」　朝日新聞（七月九日）
「国旗・国歌法案　中央公聴会開く」　公明新聞（七月九日）
「オウム転入阻止、大田原の闘い　法律家の視点居住の自由資格なし」　読売新聞（七月一一日）
「定住外国人の地方参政権―国籍が『住民』の前提『共生社会』へ必要に」　読売新聞（八月二一日）

二〇〇〇年

「オウム子女の就学拒否」　読売新聞（一月二八日）
「オウム子女就学拒否の本質」　産経新聞（二月二二日）
「公安庁提供のオウム調査結果」　読売新聞（四月三〇日）
「公式にのっとり？　弔旗掲揚を要請、内閣小渕前首相合同葬で」　朝日新聞（六月七日）
「靖国神社公式参拝を可能にする方法」　産経新聞（一〇月七日）
「参院比例選改革論議の問題点は何か」　産経新聞（一〇月二八日）
「民主党内『集団的自衛権』論争の怪」　産経新聞（一二月一三日）

二〇〇一年

「オウム観察処分から一年」　読売新聞（二月二日）
「参院の在り方検討すべきだ」　産経新聞（三月八日）
「参院憲法調査会テーマ別論議開始、『国民主権と国の機構』」　読売新聞（三月八日）
「『国民主権と国の機構』をテーマに意見」　毎日新聞（三月八日）
「憲法調査会から」　朝日新聞（三月八日）
「国民主権など議論」　日本経済新聞（三月八日）
「首相退陣へ執行部詰め　参院のあり方検討すべきだ」　産経新聞（三月八日）
「改憲必要とする首相公選制の導入」　産経新聞（三月二八日）
「『首相公選』質疑に熱」　朝日新聞（三月一七日）
「衆参両院憲法調査会」　毎日新聞（五月二日）
「『外相質問制限』事を荒立てる話ではない」　産経新聞（六月二七日）

「外相の質問制限工作は憲法問題ではない」
産経新聞（七月七日）
「遅きに過ぎた防衛庁の『省』審議」
産経新聞（八月二〇日）
「テロ対策法案可決、識者の声」
東京新聞（一〇月一七日）

二〇〇二年
「田中外相VS外務官僚、大臣支えるのが憲法の原則」
産経新聞（一月四日）
「目的を忘れた公務員制度改革大綱」
産経新聞（一月一七日）
「有事法制は人権と平和を守るものだ」
産経新聞（二月二五日）

二〇〇四年
「『民間防衛』の思想欠く―動き出す国民保護法　生活への影響、課題」（専門家に聞く松本一弥と対談）
朝日新聞（一二月二三日）

二〇〇五年
「国家権力統制が本義―自民党新憲法草案を考える」
毎日新聞（一一月一九日）

二〇〇七年
「住民登録訴訟：『公園に住所』逆転敗訴　『現実に住んでるのに』原告は落胆隠せず」　毎日新聞（一月二三日）
「君が代伴奏拒否訴訟：最高裁合憲判決　『なぜ、この時期に』卒業式目前、教諭ら憤り」毎日新聞（二月二八日）
「特集ワイド：小沢一郎氏の外交観　国連中心主義、ルーツは…」　毎日新聞（一〇月一七日）
「憲法審査会―与野党で論議再開急げ」
読売新聞（一一月八日）

二〇〇八年
「「いまドキッ」エッチ本販売機、客と『対面』　18歳以上、モニターで確認」
読売新聞（三月二九日）

二〇〇九年
「日体大レスリング部、対外活動を無期限禁止　強姦容疑の部員を退学処分」
読売新聞（一〇月一六日）
「男子学生は退学　強姦事件で日体大レスリング部、対外

活動無期限禁止」　朝日新聞（一〇月一六日）
「『ミス慶応』群がる企業　『話題性高く、PRに』　多額協賛金、賞品に高級外車…」　朝日新聞（一一月一六日）

二〇一〇年

「首相の不起訴望む発言　『行政の長として軽率』　法務・検察　戸惑う声」　読売新聞（一月二二日）

二〇一一年

「君が代論争に終止符　起立斉唱命令『合憲』　行事の秩序確保重視」　読売新聞（五月三一日）
「君が代起立条例　数の力　あっさり成立　『教育改革総仕上げ』」　読売新聞（六月四日）
「識者対論　維新・教育基本条例案」　読売新聞（九月一一日）
「大阪府の教育条例案　政治関与　冷静な議論を（解説）」　読売新聞（一〇月六日）
「教職員八五五人不適切勤務　北海道　沖縄　検査院『給与返還を』」　読売新聞（一〇月二〇日）

二〇一二年

「教育基本条例案提案へ　大阪教育改革　最終バトル＝特集」　読売新聞（二月一四日）
「学区撤廃二二都県　東京『私学から都立へ』　広島『都市に人気集中』」　読売新聞（二月二二日）
「（考・橋下流）憲法九条、そんなに悪いの　『がれき拒否の原因』と発言」　朝日新聞（三月九日）
「『国歌不斉唱』口元チェック　府立和泉高校長　一人処分検討」　読売新聞（三月一三日）
「『競争強化』変わる大阪　高校　生徒奪い合い　公募幹部『質』課題」　読売新聞（三月二四日）
「大阪市環境局　入れ墨三二〇〇人中五〇人　内規違反、消去指導」　読売新聞（五月一三日）
「小川前法相：指揮権検討発言　法曹・識者、困惑と反発『政治家として愚か』」　毎日新聞（六月五日）
「大臣暴走、三大学『勝った』『不認可』一転開校　『気変わらぬうち手続きを』」　読売新聞（一一月八日）

二〇一三年

「特集ワイド：憲法九六条改正に異論あり　九条を変えるための前段、改憲派からも『正道じゃない』」　毎日新聞（四月九日）

「（考・民主主義はいま）首相『多党が主張』　憲法九六条改正論、今なぜ？」　朝日新聞（四月一九日）
「表現の自由、制約に危機感　自民の改憲草案、二一条も市民の集会相次ぐ」　朝日新聞（五月二日）
Amending Constitution emerges as poll issue　THE JAPAN TIMES（五月三日）
「九六条改正は『裏口入学』。憲法の破壊だ」　朝日新聞（五月四日）
「風知草：最近『九六条』攻防録＝山田孝男」　毎日新聞（五月一三日）
「九六条改正『立憲主義の破壊』　学者ら、反対の会結成」　朝日新聞（五月二四日）
「『高支持率』のウラで：検証・安倍政権／2　『九六条』改憲派も異論」　毎日新聞（六月一七日）
「参院選　あす投開票　問われる　参院のカタチ」　読売新聞（七月二〇日）
「『内外に恥ずかしい』　麻生氏発言、識者ら『歴史を誤解』言葉軽い・ドイツなら辞職」　朝日新聞（八月二日）
Japanese minister's praise for Nazi tactics sparks fury　THE TIMES（London）（八月二日）
「ヘイトスピーチ違法判決　『言葉の暴力　法規制を』『処罰対象　広がる恐れ』」　読売新聞（一〇月八日）

〔国会での発言〕

一九九三年
一二八回衆議院政治改革に関する調査特別委員会一三号（国会会議参考人出席）　（一一月二日）

一九九五年
一三四回参議院宗教法人等に関する特別委員会公聴会一号（国会会議参考人出席）　（一二月六日）

一九九六年
一三六回参議院行財政機構及び行政監察に関する調査会三号（国会会議参考人出席）　（五月二三日）

一九九八年
一四三回衆議院日本国有鉄道清算事業団の債務処理及び国有林野事業の改革等に関する特別委員会五号（国会会議参考人出席）　（九月九日）

一九九九年
一四五回衆議院内閣委員会公聴会一号（国会会議参考人出席）（七月八日）
二〇〇一年
一五一回参議院憲法調査会三号（国会会議参考人出席）（三月七日）
二〇〇二年
一五五回参議院行政監視委員会三号（国会会議参考人出席）（一一月二五日）
二〇〇六年
一六四回衆議院日本国憲法に関する調査特別委員会一一号（国会会議参考人出席）（五月一八日）
一六五回衆議院日本国憲法に関する調査特別委員会日本国憲法の改正手続に関する法律案審査小委員会三号（国会会議参考人出席）（一一月一六日）
二〇〇七年
一六六回参議院日本国憲法に関する調査特別委員会九号（国会会議参考人出席）（五月八日）
二〇一二年
一八〇回参議院内閣委員会一一号（国会会議参考人出席）（六月一九日）
二〇一三年
一八三回参議院憲法審査会五号（国会会議参考人出席）（六月五日）

〔その他〕

一九九三年
「外国調査結果」
『民間ボランティア等による相談活動に関する調査研究結果報告書』（社）全国行政相談委員連合協議会（三月）
「日本の行政相談制度の仕組みと特色」（基調講演）（『国際シンポジウムオンブズマン・行政相談・行政手続―公正、透明で信頼される行政を目指して―結果報告書』）国際シンポジウム組織委員会（一〇月）
「日本の行政相談制度の仕組みと特色」（『諸外国と我が国のオンブズマン制度―国際シンポジウム結果報告』）（社）全国行政相談委員連合協議会（一一月一日）

一九九五年

「財団制度の比較研究：諸外国〝非営利セクター〟の現状と展望」（財団法人行政管理研究センター）（五月号）

一九九六年

「外国調査（アメリカ）結果」（「自治体の行政相談業務に関する実態調査結果報告書」）

（社）全国行政相談委員連合協議会（三月）

「慶應義塾大学現代行政研究会・まちづくり合同研究：憲法と地方自治・地方自治と条例」

（山中湖村住み良いまちづくり推進協議会「活動報告書」）

（三月三一日）

一九九八年

「財団制度の比較研究―諸国の『非営利セクター』の現状と展望」（財）行政管理研究センター（七月号）

二〇〇二年

「集団的自衛権の行使をめぐって〔含質疑応答〕」Ecoレポート

（〔統計研究会内外情勢懇談会〕統計研究会）（二月）